

法教育推進協議会開催要領

平成17年5月18日

1 目的

法教育推進協議会（以下、「協議会」という。）は、我が国の学校教育等における司法及び法に関する学習機会を充実させるため、法教育研究会の報告の趣旨を踏まえつつ、以下の事項に関する情報交換及び今後の在り方について検討を行い、我が国における法教育を推進することを目的とする。

ア 学校教育における法教育の実践等

イ 教育関係者・法曹関係者による法教育に関する取組等

ウ 裁判員制度を題材とした法教育の教材作成等

エ その他法教育の研究・実践・普及方法等

2 協議会及び部会

協議会のもとに、教材改訂検討部会及び裁判員教材作成部会を置く。

教材改訂検討部会は、協議会における検討を踏まえ、法教育研究会作成に係る教材の改訂等を行う。

裁判員教材作成部会は、協議会における検討を踏まえ、裁判員制度を題材とした法教育教材の作成等を行う。

3 開催

協議会は、法務省大臣官房司法法制部長の求めにより、3か月に1回程度開催する。

教材改訂検討部会及び裁判員教材作成部会は随時開催する。

協議会の委員は、両部会に参加することができる。両部会の構成員は、協議会に列席することができるほか、相互の部会に参加することができる。

4 事務

協議会の事務は、法務省大臣官房司法法制部司法法制課及び法務省刑事局総務課が担当する。

教材改訂検討部会の事務は、法務省大臣官房司法法制部司法法制課が担当し、裁判員教材作成部会の事務は、法務省刑事局総務課が担当する。

5 任期

協議会の委員及び両部会の構成員の任期は、2年とする。

法教育推進協議会委員

(五十音順 敬称略)

あんとう かづ
安藤 和津

エッセイスト

いいた ゆみこ
飯田 裕美子

社団法人共同通信社編集局社会部次長

うえはら かずお
上原 一夫

東京都教育庁指導部主任指導主事

えぐち ゆうじ
江口 勇治

筑波大学教育学系教授

おおすぎ あきひで
大杉 昭英

文部科学省初等中等教育局視学官

おおば りょうたろう
大場 亮太郎

日本司法支援センター本部事務局次長

すずき ひろぶみ
鈴木 啓文

弁護士・日本弁護士連合会市民のための法教育委員会事務局長

たかはし ふみお
高橋 文郎

司法書士・日本司法書士会連合法教育推進委員会委員長

どい まさかず
土井 真一

京都大学大学院法学研究科教授

にしじま みなこ
西嶋 美那子

横河ヒューマン・クリエイト株式会社人財開発アドバイザー

はざま きょうこ
羽間 京子

千葉大学社会精神保健教育研究センター教授

やました てるとし
山下 輝年

内閣官房内閣参事官

よしざき よしや
吉崎 佳弥

最高裁判所事務総局総務局参事官

法教育推進協議会・教材改訂検討部会構成員

(五十音順 敬称略)

いそやま 磯山	きょうこ 恭子	静岡大学教育学部助教授
うちぼり 内堀	こうたつ 宏達	法務省大臣官房司法法制部司法制度改革推進支援室長
こばやし 小林	まさき 正樹	最高裁判所事務総局総務局付
ごとう 後藤	なおき 直樹	弁護士・茨城県弁護士会所属
たち 館	じゅんじ 潤二	筑波大学附属中学校教諭
ながの 永野	かある 薫	東京都新宿区立落合第二中学校教諭
なかむら 仲村	ひでき 秀樹	東京都中央区立銀座中学校教諭
むらまつ 村松	つよし 剛	弁護士・横浜弁護士会所属
よしだ 吉田	としひろ 俊弘	筑波大学附属駒場中学校教諭

法教育推進協議会・裁判員教材作成部会構成員

(五十音順 敬称略)

いしがみ 石神	ちおり 千織	法務省刑事局付
いしかわ 石川	さとる 達	東京都大田区立御園中学校教諭
かわづ 河津	ひろし 博史	弁護士・第二東京弁護士会所属
こばやし 小林	まさき 正樹	最高裁判所事務総局総務局付
たかだ 高田	たかお 孝雄	東京都台東区立上野中学校教諭
なかがわ 中川	あきこ 明子	内閣官房司法制度改革推進室参事官補佐
やまおか 山岡	ゆきこ 裕基子	東京都板橋区立志村第三中学校教諭
やまだ 山田	かつゆき 勝之	東京都足立区立第四中学校教諭

法教育推進協議会

- 法教育研究会作成に係る教材に基づき実施される授業の報告を受け、教材の主題・内容の在り方や、実践のための関係者の連携の在り方の検討
- 大学の教員養成における法教育の位置付けの検討
- 裁判員制度を題材とした教材作成等

連携・協力

筑波大学附属中学校
静岡大学附属島田中学校
中央区立銀座中学校
新宿区立落合第二中学校

千葉大学大学院教育学研究科

教材改訂検討部会

- 法教育研究会作成に係る4教材の改訂等

裁判員教材作成部会

- 裁判員制度を題材とした教材の作成等

事務局担当

司法法制部

刑事局

